

令和7年2月4日

保護者の皆様

知多市教育委員会

教育長 永井清司

令和7年度「ラーケーションの日」の給食カット申請における変更について

向春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本市の教育行政及び各校の教育活動に、ご理解、ご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、知多市では令和7年度も「ラーケーションの日」を実施予定ですが、給食カットの申請時期を変更いたします。給食数の取りまとめの事務の都合上、下記のように、これまでよりも早めの申請をお願いすることになり、ご不便をおかけしますが、よろしく申し上げます。

記

○給食のカットの時期の変更

「ラーケーションの日」を取る日の、前月の15日までに、学校に給食のカットの申請（連絡）をすれば給食費を徴収しません。それ以降の申請は、給食費のご負担をお願いします。

(例) 5/25に取得したい⇒4/15までに学校へ給食カットの申請をする

※曜日の関係上、期限が15日前となる月があります。また、8月は学校閉校日があるのでご注意ください。

ラーケーション取得日	給食カット申請期限
4月中	3月14日(金)
5月中	4月15日(火)
6月中	5月15日(木)
7月中	6月13日(金)
9月中	8月8日(金)
10月中	9月12日(金)
11月中	10月15日(水)
12月中	11月14日(金)
1月中	12月15日(月)
2月中	1月15日(木)
3月中	2月13日(金)

【お問い合わせ先】

知多市立八幡小学校

教頭 電話 0562-32-0079